

## 「通信強国」に向けて研究開発の体制整備が進む中国

(財) マルチメディア振興センター 情報通信研究部 上席研究員

裘 春暉

3G方式の TD-SCDMA、モバイルテレビの CMMB、デジタル放送の DTMB 等々、いずれも中国が独自に推し進めてきた技術規格の数々である。中国は近年、単なる市場規模の大きい「通信大国」から、自らの技術力をもつ「通信強国」への転換を目指し、研究開発 (R&D) の強化を柱に据えてきた。2008 年秋の金融危機を逆手にとり、R&D に対する財政支出を増やし、R&D を全面的に強化するためのシステム体制作り動き出した。

### ◇ 重点分野を特定した R&D 強化施策の実施

2008 年秋以降の金融危機対策の一環として、2009 年 2 月に国務院 (内閣相当) は十大産業における振興策を発表した。そのうち、情報通信産業について、安定成長を確保した上で、産業のレベルアップを図る政策措置の一つとして、R&D の強化が挙げられている。ここで言う R&D とは、2006 年以降に注目度が高まってきた「自主创新 (セルフ・イノベーション)」のことである。

「自主创新」はオリジナルのイノベーション、知的財産権のある既存技術の組合せによるイノベーション、及び諸外国技術の消化・吸収によるイノベーションの三つのパターンに分かれ、2006 年 2 月に発表された「国家中長期科学技術発展規画綱要 (2006-2020 年)」の基本コンセプトとなっている。同綱要は、科学技術のキャッチアップを図るための基本的な技術政策として知られている。この中においても、情報通信産業は国民経済において戦略的、基礎的、先進的な支柱産業として位置付けられている。具体的には、コア電子部品、ハイエンド汎用チップ・基礎ソフトウェア、超大規模の集積回路製造技術、及び新世代ブロードバンド無線移動通信等の重点分野に対して、財政支援を通じた技術強化が明文化されている。

さらに、これらの政策の具体的な内容は、情報通信産業の振興・監督を司る工業・情報化部が直近に発表した 2010 年の発展目標において明らかにされている (表)。

情報通信産業の 2010 年における発展目標及び主な具体的取組み

目 標	主な具体的取組み
1、情報通信産業の転換を加速させる	TD-SCDMA をはじめとする 3G サービスの発展を機に、付加価値サービス、融合型技術・サービスの発展を強化する
2、次世代ネットワークの発展を図る	センサー・ネットワーク、インターネットと移動通信ネットワークの融合を促進する
3、コア技術のセルフ・イノベーションの実現	集積回路 (IC)、新型ディスプレイ・デバイス、専用電子設備及び材料、基礎ソフトウェア分野への財政投入を増やし、電子情報製造業の製品を調整し、国内市場を拡大させる

### ◇ 共同研究を通じた R&D 高度化体制の構築

発展目標や具体的な分野が政策によって明確化されたとしても、これをどのように実施

するかは課題である。実施体制を確立させるために、2008年12月に、科学技術部をはじめ、財政部など6つの政府関連部門は、「産業技術イノベーション戦略連盟の設立と発展を推進する指導意見」を公布した。

戦略連盟とは、企業、大学、及び研究機関（産学研）が、法的拘束力のある契約に基づき形成された組織と定義されている。いわば産学研連携によるイノベーションの実行組織である。これまで、産・学・研が自主的に連携して共同研究を行うパターンはよくあるが、政府が改めてこのように実施体制を強化するのは、技術の高度化という目標を確実、かつ迅速に実現させるという狙いがあるからほかならない。このため、それぞれの戦略連盟の設立目的は、政府によって指定された重点分野における研究開発への取組みに限定されるとされている。

同「指導意見」に基づいて、2009年12月に科学技術部は「産業技術イノベーション戦略連盟の設立と発展を推進する実施方法（試行）」を公布し、情報通信をはじめとする各研究開発の重点分野における戦略連盟の設立・発展の促進を加速させようとしている。そのために戦略連盟の設立条件や支援方法等を明らかにし、新しい試みを模索するための手本となるテストケースの育成に着手した。財政支援措置として、補助金や制度融資などの手段が動員されるほか、戦略連盟に対する銀行からの優先的融資をも促している。更に、イノベーション水準の向上化を図るために、国際間の連携が奨励の対象となっている。

#### ◇ むすび

戦略連盟は、「指導意見」で示されたように、研究成果の早期産業化を促すために設立された企業を中心とする研究開発の実行組織である。研究開発水準が先進国との開きが依然として大きい中国において、キャッチアップのアプローチとして、政策誘導による共同研究体制の確立は有効であると考えられている。ただし、その体制整備や推進において、政府の介入が過剰になれば、非効率の発生や不公平な競争などのディメリットが生じ、かえって企業の自主性を損なう恐れもあると思われる。

イノベーションの促進政策は、健全な競争環境を損なわないように最小限に留め、多様な可能性を残しながら、産業全体としての競争力の向上をもたらすことが、真の「通信強国」の目標達成につながるであろう。